



平成17年度  
のほろりクラブ  
放課後児童クラブへの  
入会について

### 合併記念講演会

講師 佐藤幸治さん  
(西宮出身 近畿大学法科  
大学院長 京都大学名誉教授)  
演題 「一人の人間として、  
そして国民の一人として」  
日時 12月5日(日)  
午前10時45分～  
会場 月湯村農村環境改善  
センター

※入場は無料です。  
なお、当日月湯村の栄誉  
を顕示高揚し、教育、国家  
社会の進展に寄与貢献され  
た佐藤幸治さんに名誉村民  
の称号を贈ります。  
プロフィール：  
昭和12年月湯村西宮場に生ま  
れる。昭和31年新潟高等学校卒  
業。昭和36年京都大学法学部卒  
業。昭和37年大手銀行勤務を経  
て、京都大学法学部助手、その  
後助教、教授、法学部長、総  
長特別補佐等を歴任。平成2年  
京都大学法学博士。  
お問い合わせ 役場総務課  
企画財政係

### 特定商取引に関する法律が改正されました！

●事業概要  
様々な手口でせまってくる悪質商法に対応するため、「特定取引  
に関する法律」が改正され、平成16年11月11日から、事業者に対す  
る規制強化と消費者を救済するための民事ルールが拡充されます。

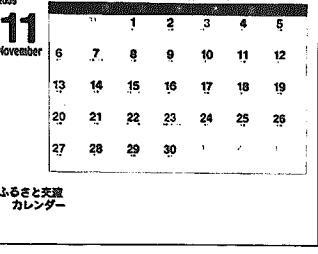
●「特定商取引に関する法律」とは…  
訪問販売など消費者トラブルを生じやすい訪問販売や電話勧誘  
販売などを対象に、トラブル防止のルールを定め、事業者による  
不公平な勧誘行為を取り締まることにより、消費者取引の公正を  
確保するための法律です。

〈消費者救済のための民事ルール〉  
1 事業者が商品の性能など重要な事項について言わなかった  
り、嘘を言ったことにより、消費者が誤って契約をした場  
合は、契約を取り消すことができます。  
2 事業者が嘘を言ったり、脅したりして、クーリング・オフを  
妨害した場合は、消費者はいつでもクーリング・オフがで  
きます。

〈事業者への規制強化〉  
1 商品の販売などの勧誘をする時は、勧誘が目的であることを  
まず明示することを義務づけます。  
2 販売目的を隠して、一般の人々が自由に出入りしない場所  
に誘い込んで勧誘することを罰則をもって禁止します。  
3 商品の性能等に関する重要な事実をわざと消費者に言わな  
い行為を、罰則をもって禁止します。

〈消費生活相談窓口〉  
役場産業課商工係 県消費生活センター ☎285-4196

### 西浦原ふるさとカレンダー



西浦原10ヶ町村の四季の風景・行事・名所・旧跡等  
の写真入りのふるさとカレンダーを800円で販売  
しています。  
首都圏で生活されている郷土出身者で組織された首  
都圏西浦原会が地元町村と連携して作りました。  
購入を希望される方は、総務課まで申し込み下さい。

〈ひまわりクラブとは〉  
両親の共働き等により家  
に帰っても保護者のいない  
小学校低学年児童を対象に  
放課後の遊びと生活の場を  
提供し、児童の健全育成を  
図ります。

▼対象児童  
原則として、小学校1年  
生から3年生

▼場所  
学童保育所(月湯村図書  
館となり)

▼時間  
(1)学校授業日  
放課後から午後6時  
(2)学校休業日  
午前8時から午後6時

▼休日  
日曜日、祝祭日、年末年始

▼費用  
月額6,900円とおやっ  
代実費(概ね2,000円程度)  
ただし、平成16年度市町  
村民税所得割額(両親の合計  
額)が20万円未満の方は、利  
用料の減免制度があります。

▼申込の必要書類  
・申請書  
・就労証明書

### 税務係からのお願い

軽自動車等の異動の申告について  
軽自動車税は、毎年4月1日現在の、所有  
車又は使用者に課税されます。  
廃車又は他人に譲渡した時は、原動機付き  
自転車及び小型特殊自動車は税務係へ標識(ナン  
バープレート)を返納し、届け出して下さい。  
軽自動車は新潟県軽自動車検査協会へ届  
け出となります。

### 取り壊した家屋は届出を!!

固定資産税(土地、家屋)は毎年1月1日  
を基準日として、その資産の所有者に課税  
されています。  
土地は登記簿により、また、新・増改築  
家屋(居宅・店舗・車庫・作業場など)は  
家屋調査により確認し、その評価額をもと  
に税額が計算されます。  
新・増築の際や老朽化・災害等のために、  
一部または全部を取り壊した場合は、早め  
に総務課税務係にお知らせ下さい。届け出  
された場合は、家屋の固定資産税は翌年か  
ら減額されます。  
なお、家屋調査(税務係職員による)の  
際に確認をした家屋については届け出はい  
りません。  
詳細は、総務課税務係までお問い合わせ  
ください。

該当する方のみ  
・利用料免除申請書  
・平成16年度市町村住民税課  
税証明書 両親1通ずつ、  
または平成16年度市町村民  
税課税書類等閲覧承諾書  
・利用料口座振替依頼書(各  
金融機関に直接提出してく  
ださい。)  
▼入会に関する説明会を次  
のとおり開催します。  
日時 12月15日(水)  
午後7時  
場所 役場 第2会議室  
入会を希望される方は、是  
非お越しください。申込書・  
入会案内書は、役場住民課に  
あります。

職場を支えるあの人の最低賃金はいくら?

**新潟県最低賃金は  
時間額 642円  
になりました**

新潟県最低賃金は、従来の時間額641円から1円  
引き上げ、本年9月30日から642円に改正となりま  
した。  
なお、賃金が時間額以外(日額、月額、その他)  
で定められている場合は、日額、月額等を時間額  
に換算して比較することになります。  
新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使  
用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、  
パート、アルバイト等を含む。)に適用されます。  
この機会に、最低賃金額を確認しましょう。  
※ご相談、お問い合わせは、  
新潟労働局賃金室またはよりの労働基準監督  
署まで

平成17年  
月湯村成人式  
開催決定!

2月11日(日)、月湯村成  
人式が、農村環境改善セ  
ンターで開催されること  
になりました。  
この成人式は、月湯村  
として最後となります。  
今回対象となる方は、  
昭和59年4月2日から昭  
和60年4月1日生まれの方  
が対象です。  
近いうちに案内状等が  
届きますので、楽しみに  
待っていて下さい。

◎お問い合わせ  
月湯村公民館  
☎375-1050

村の契約状況

▽契約名  
村道舗装補修工事  
(第1工区)

●契約年月日  
平成16年10月20日

●契約金額 2,835,000円

●予定価格 2,887,500円

●契約相手  
吉田町 福田道路(株)  
西浦営業所

▽契約名  
村道舗装補修工事  
(第2工区)

●契約年月日  
平成16年10月20日

●契約金額 8,715,000円

●予定価格 8,925,000円

●契約相手  
巻町 (株)水倉組 巻支店

▽契約名  
役場駐車場舗装修繕工事

●契約年月日  
平成16年10月20日

●契約金額 3,360,000円

●予定価格 3,465,000円

●契約相手  
中之口村 (株)宮川組

◇ 合同相談  
(行政・心配ごと)

12月14日(火)

会場 農村環境改善センター  
時間 午後1時30分～3時

### 交通事故発生状況 (10月中)

	発生件数	死者数	傷者数
白根署内	21	2	21
月湯村	0	0	0

### 白根地域消防署管内における災害状況

	10月合計	本年合計	前年同期比
火災	3	15	▲5
救急	148	1,414	118
その他 (火災以外の災害及び救助)	6	95	10
119番受信数 (内携帯119番)	227 (31)	2,010 (257)	146 (14)

☆火災の確認 ☎373-3400